

保養所は敷地内外全面禁煙です



健保では、保養所の食堂・ロビー・浴室・庭等の共用部分をはじめ、客室（ベランダ含）を含めた建物内外全てを【**全面禁煙**】とさせていただきます。また、紙巻きたばこだけでなく電子タバコや加熱式タバコにつきましても後に残る臭いや火災のリスク（熱源）となる観点から同様に利用を禁止しております。

しかしながら残念なことに客室内外でお煙草を吸われる悪質なケースが見受けられます。これは他のお客様へのご迷惑や客室への臭気付着を招くだけでなく、重大な火災の原因にもなり得る大変危険な行為です。そのため、万が一敷地内（指定喫煙スペース除く）での喫煙が発覚した場合は、以下の厳格な措置を取らせていただきます。

■ 喫煙ルール違反が発覚した場合の措置

共同責任の適用：違反者本人だけでなく、利用同行者全員が共同責任となります

利用制限：次回以降の施設利用を制限（お断り）させていただきます

費用の請求：場合により、客室の消臭・クリーニング等の原状回復費用を全額賠償請求します

快適で安全な保養所環境を維持するため、皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます。

■ 指定喫煙スペースのご案内

お煙草を吸われる際は、必ず以下の指定喫煙スペースをご利用ください。

保養所屋外テニスコート横に「指定喫煙スペース（喫煙可能時間 6:00～22:00）」を設けています。

■ 屋外テニスコートへの出入り口（卓球場前）

■ 指定喫煙スペース（屋外テニスコート横）



指定喫煙スペースは、ここから出る
22時以降は施錠の為、出入禁止（施錠後は無理に扉を開けると警報が鳴る）



指定喫煙スペース
喫煙可能時間（6:00～22:00）